

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年8月12日

【評価実施概要】

事業所番号	270500523		
法人名	医療法人白生会		
事業所名	医療法人白生会グループホーム浅井		
所在地 (電話番号)	〒037-0613 青森県五所川原市浅井字色吉164-1 (電話) 0173-29-4618		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成20年6月26日	評価確定日	平成20年8月12日

【情報提供票より】(平成20年5月31日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成)16年2月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	14人, 非常勤 2人, 常勤換算 13.2人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋造り		
	1 階建ての	階 ~	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	9,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	200 円	昼食 400 円
	夕食	400 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(5月31日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	2 名	要介護2	9 名		
要介護3	7 名	要介護4	名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 82.6 歳	最低	64 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人白生会胃腸病院、あすなる歯科、工藤歯科
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは市中心部より離れた五所川原市と青森市を結ぶ幹線道路沿にあり、大型ショッピングモールに近く、また街路を車で5分ほどでスーパーマーケットや飲食店が建ち並び利便性のよいところにある。入り口に大きな看板があり、広い駐車場と日本庭園が隣接している。建物は木造平屋造りでデイサービスセンターを併設している。A棟・B棟の2つのユニットで構成され、天井が高く広いリビングがある。入居者の表情は明るく、職員との会話からは笑い声が聴かれ和やかな暮らしが窺われる。職員は、地域の文化の保護・育成に努めており、後継者不在で活動を休止していた県無形民俗文化財の浅井地区獅子舞を復興し、地域おこしに貢献している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	市町村との連携では運営推進会議以外に、窓口担当者との積極的な話し合いが必要である。成年後見制度・高齢者虐待防止の研修会の参加や学習会の実施することを期待します。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員全員で自己評価を実施してまとめている。外部評価の調査結果をもとに職員会議で改善点について検討している。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議には、町会長、民生・児童委員、保健協力委員、管理者、看護師、デイ所長、地域獅子舞メンバーが出席し、外部評価の結果を説明・報告したり、意見交換したりしている。出席者からの意見を取り入れ、夏祭りに盆踊りを加える等具体的なサービスの向上に活かしている。市担当者は年2回の出席があり、行政担当者としての立場から質疑応答をもらっている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10,11)
	家族の面会時や電話連絡をしたとき等、意見、不満、苦情を聴いている。また、苦情ボックスを各棟ごとに置いて意見の収集に努めている。出された意見を職員会議で検討し、サービスに反映させていくなど取り組んでいる。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地区町内会に入り、町内会長の指示を受けて地域活動をすすめている。毎年近くの小学校から学習発表会等の慰問、小学校のバザーの招待を受けるなど交流がある。日頃より近隣の農家の方や町内会役員が気軽に立ち寄って野菜などの提供がある。年間行事である夏祭りは地区住民の協力と参加で盛大に行われている。また職員は、浅井獅子舞が活動できない状態であったのを知り、指導を受け、獅子舞を存続させた。地域の文化に深く関わりを持ち、地域の発展に貢献している。

2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営規定に地域との連携を明記し、玄関入り口に掲示している。三年前より、毎年事業所のスタッフ一人ひとりが考えた理念を選考して、全員で話し合い独自の理念をつくりあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝の引き継ぎで全員で事業所理念を復唱し、意識を統一して業務に入っている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	浅井地区の町内会に入り、町内会長の指示を受けて地域活動をすすめている。消防訓練の初期消火の見学や消火器の取り扱い講習のチラシの配布、認知症の勉強会の案内等の活動をすすめている。日頃より近隣の農家の方や町内会役員が気軽に立ち寄って野菜・漬物の提供がある。毎年近くの三輪小学校の各学年単位で交流があり、花のプレゼントや学習発表会等の慰問があり、小学校のバザーの招待も受けている。年間行事である夏祭りは地区住民の協力と参加で盛大に行われている。また、グループホーム職員は、昭和37年に県無形民俗文化財に指定された浅井獅子舞が演舞者の高齢化と後継者の不在により、活動できない状態であったのを知り、かつての演舞奏者を訪ねて、その指導を受けて獅子舞を存続させた。地域の文化に深く関わりを持ち、その復興に尽力し地域の発展に貢献している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	<p>職員全員で自己評価を実施してまとめている。外部評価の調査結果をもとに職員会議で改善点について検討している。</p>		
5	6	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>運営推進会議には、町会長、民生・児童委員、保健協力委員、管理者、看護師、デイ所長、地域獅子舞メンバーが出席し、外部評価の結果を説明・報告したり、意見交換したりしている。出席者からの意見を取り入れ、夏祭りに盆踊りを加える等具体的なサービスの向上に活かしている。</p>		
6	7	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>運営推進会議には、市担当者が年2回出席し、グループホームの運営や地域との関わり、サービスの課題について意見を聴いている。市の生活福祉課や担当窓口に行く機会があるので普段から考えていることを直接相談できるように積極的な取り組みを予定している。</p>		<p>運営推進会議の議題に関することや事業所の実情・地域住民との関係づくり・ケアサービスの取り組みを市担当者に聴いてもらい、課題解決のために協働関係をつくることを望みます。</p>
7	8	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	<p>地域福祉権利擁護事業の制度を利用している入居者がおり、管理者・職員は権利擁護事業やその実務について学習している。成年後見制度についても概論は学習しているが、法律・手続き等の情報提供を利用者・家族にできるように勉強会を今年度中に予定している。</p>		
8	9	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>高齢者虐待の防止・高齢者の養護者に対する支援等に関する法律を理解しており、職員は、具体的にどのような行為が虐待であるのかを意識している。</p>		<p>ホーム内・外で虐待と考えられる行為・発言を文書化して勉強会やミーティングで周知していくことを期待します。また、マニュアルとして毎年見直しをして活用できるものにするを望みます。</p>

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>入居希望者・家族には、直接ホームに来てもらい不安や疑問に答えることで、より明確な説明ができ、十分な理解と納得が得られている。</p>		
10	12	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている</p>	<p>家族の面会時に近況・受診状況を報告してる。面会に来られない家族には、電話連絡をしている。ホームの広報紙を通じて行事の参加や入居利用者の様子、職員の動向について報告している。</p>		
11	13	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族の面会時や電話連絡をしたとき等、意見、不満、苦情を聴いている。また、苦情ボックスを各棟ごとに置いて意見の収集に努めている。出された意見を職員会議で検討し、サービスに反映させていくなど取り組んでいる。</p>		
12	16	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>年2回行われる職員の異動や離職は、利用者への影響がないよう引継ぎの時間を設け、新しい職員が自然に利用者ケアができるように配慮している。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>採用後、新任研修を経て法人内の各施設に配属される。グループホームの内部研修が年2回、本体施設でのオムツ交換研修等の参加、県の研修機関や老人保健施設研究大会での発表等の外部研修をあわせて1人年4回程度研修を受ける機会がある。</p>		
14	18	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>法人内グループホームの合同研修や市グループホーム協会主催の研修会・親睦会を通じてケアサービスの質の向上と交流を図っている。</p>		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>ホームは自分の家として使ってほしい旨を伝えている。すでに入居している方々とお茶を飲みながら、ホームの様子について話をする機会をつくっている。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>入居利用者は、人生の先輩であり、利用者から生活の技術や生活文化を教えてもらう場面が多い。喜び・楽しみや不安を利用者とともに共感し理解し合える関係作りを配慮している。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p>					
<p>1. 一人ひとりの把握</p>					
17	30	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>日々の行動や表情から、ご本人が言葉にできない情報を汲み取り、暮らし方の希望や意向等を把握している。また、センター方式を活用して家族や関係者からの協力を得て、本人の情報を収集、把握している。</p>		
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>					
18	33	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>家族の意見や要望を聴き、まとめ、利用者の課題についてスタッフ間で意見交換し、その結果をもとに介護計画を作成している。</p>		
19	34	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>3ヶ月に一度の定期的な見直しを行うとともに、医療機関やケア関係者の最新情報による実情の把握と臨機応変な見直しにより、介護計画を作成している。</p>		
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>					
20	36	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>ご本人からの要望に応じて急な外出・外泊の対応や緊急な入院対応等の支援をしている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人や家族の同意を得て、事業所の法人病院や協力医院で行っている。また、ご本人や家族の希望する医療機関・医師に受診できるように支援している。受診については、家族の協力を得て通院介助を行っている。		
22	44	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居契約時にご本人・家族と希望や意向を確認して、状態の変化があるごとに、家族の気持ちや本人の意向に沿った方針を決めている。病院に入院後、重度化がすすんで状態が大きく変化した時は、医師との相談の上でホームから移る利用者もいる。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報に関する契約、運営規定に秘密保持規定があり、プライバシーの保護、個人情報の漏洩防止に努めている。		
24	49	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のこれまでの生活を重視して、生活リズムや体調に配慮した個別性のある支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者がエプロンを着けて、調理中の味見や盛り付け・後片付けを意欲的に行っている。週1回「自由調理」を設定して、カツ丼・炊込みご飯・海鮮丼・バイキング等利用者の好きな献立と一緒に作って食事を楽しんでいる。		
26	54	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	月・水・金の午後の週3回の入浴を基本にして、夏期や希望に応じたシャワー浴を行っている。浴槽には自然の入浴剤としてバラの花やみかん・菖蒲・ドクダミを入れて、入浴の楽しみを作っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者のこれまでの生活の中で培った力を発揮してもらえるように、中庭での野菜づくりや食事作り、雑巾を縫う、歌をうたう等得意な分野での場面を作り支援している。		
28	58	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望に沿って、近くのショッピングセンターに出かけたり、鯉ヶ沢方面まで遠出したりしている。そのほか、梅祭り等の行楽行事に合わせた外出や外食、散歩をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員は身体拘束によって利用者が受ける身体的・精神的弊害について理解し、拘束のないケアの実践に努めている。		
30	63	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は居室や玄関・非常口に鍵をかけず開放している。外に出て行く利用者があるので、出て行く気配を見落とさないように職員がすぐ近くに付いているようにしている。10時・13時・15時には、担当者が人員の確認をして黒板に記入している。夜間は不審者の侵入防止のため、施錠している。		
31	68	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の消防訓練を消防計画に従って実施している。近隣の住民には非常時の協力体制を得るために、運営推進会議・町内会を通して要請している。また、消火器の取り扱いや初期消火の訓練参加を呼びかけ、協力を得られるよう働きかけている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本体施設である老人保健施設の管理栄養士から、定期的に献立の栄養バランス等についてアドバイスをうけている。毎食ごとの食事摂取量の記載や水分摂取量のチェックを行って記録している。利用者に合わせて、ペットボトルを用意して、日常的に水分補給を行っている。		
33	75	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症ごとの対応マニュアルがあり、予防・対策に努めている。利用者・家族に同意を得て、職員と共にインフルエンザ予防接種を受けている。玄関入り口に手指消毒液による洗浄箇所がある。また、衛生消毒のため、毎日、床のハイター消毒が行なっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</p>					
<p>(1) 居心地のよい環境づくり</p>					
34	78	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ホーム内は、天井が高く、天窓・網戸により通気性のよい開放的な空間になっている。県道沿いに建てられているが外の騒音は気にならない。洗面所・トイレはユニバーサルになっており、車椅子での使用に対応している。リビングは、食事用テーブルセットと応接セットがあり、ダイニングと洗面所が一体化されて、広い共用空間となっている。調理の煮炊きや食材を切る音が聞こえ、昼食の匂いがリビングで感じ取れる。A棟には、神棚が設置され毎朝拍手を打つ音が聴こえる。各棟のリビングや廊下には、地元の画家による昔懐かしい生活風景が地元の言葉とともに描かれており、郷愁をそそる。</p>		
35	80	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室にはカーペットが敷かれており、転倒に留意している。各部屋ごとに配色が違いカラフルな作りである。自宅から持ってきた家族の写真や絵を飾ったり、利用者の好みの小物が置かれている。</p>		

 は、重点項目。